

昭島市の食育推進について

平成17年施行の「食育基本法」の前文では、「子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである」と規定しています。家庭や地域と連携をしながら、学校でも、食育に取り組んでいます。

<昭島市における学校教育の目標> 「たくましい昭島っ子」の育成

地場産物を積極的に活用しながら、安心安全な学校給食の提供を行うことで、子どもたちの健やかな成長を支えます。また、各学校において、食育リーダーを中心とした教職員と栄養士・栄養教諭が関わりながら食育の推進を目指し、子どもたちの望ましい食習慣の形成や食に関する知識の充実を図ります。



学校給食

食に関する指導



一体として推進

<昭島市が大切にする食育推進の5つ項目>

朝食習慣の定着

早寝・早起き・朝ごはんの指導や、おすすめ朝食レシピの発信を行います。



野菜摂取の促進

体験を伴う野菜への興味関心を高める活動や、野菜の働き等健康な食生活に役立つ野菜の知識を発信します。



栄養バランスのとれた食生活の実践

1日で「何を」「どれだけ」食べたらよいかを将来的に身に付けることができるように、栄養バランスを考えるための基礎を培う指導をします。



伝統的な食文化の継承

和食の魅力を発信する活動や、地元農家と連携した地産地消の取組を推進します。



環境問題への対策と取組

「もったいない」の心を育む指導の他、環境への負荷を減らす配慮をした、学校給食の運営管理に取り組みます。

